

「サイバーセキュリティセミナー」

～金融機関におけるサイバーセキュリティ管理とは～

のご案内

主催：デロイト トーマツ リスクサービス株式会社

金融庁は、平成 27 年 2 月に監督指針・金融検査マニュアルの改正(案)を公表するとともに、改正ポイントの一つにサイバーセキュリティ管理を挙げました。

背景としては、サイバーセキュリティ基本法の全面施行(平成 27 年 1 月)や、世界規模で深刻化するサイバーセキュリティに対する脅威があります。

サイバーセキュリティに関する脅威は世界規模で日々進化を遂げており、金融機関はその規模や場所を問わず、常に新たなリスクにさらされています。本セミナーでは金融庁が示した監督上の着眼点(案)を参考に、金融機関におけるサイバーセキュリティ管理の実態とその対策について、ご紹介いたします。

セミナー概要

- 開催日 2015 年 7 月 30 日(木) 13:30～16:30 (開場 13:00)
- 会場 ベルサール 八重洲 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル 3F
- 対象者 各企業の経営企画、コンプライアンス、IR をご担当の責任者・担当者

- 参加費 無料
- 定員 150 名
- 問合せ先 セミナー事務局 (トーマツ企業リスク研究所 内) 担当:稲垣 / 宇戸
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル
TEL:03 - 6213 - 1113
E-mail : risk-seminar@tohmatu.co.jp
- 申込方法 Web サイト(<http://www.deloitte.com/jp/semi2450>)よりお申込ください。
※本セミナー申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。
ご記入いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護をはかっております。
※Web サイトセミナー一覧ページ(<http://www2.deloitte.com/jp/ja/footerlinks/seminar.html>)の『デロイト トーマツグループ主催セミナー一覧』からカテゴリ:[エンタープライズリスクサービス]を選択・検索の上お申込みいただけます。
※定員との関係で1社あたりの参加人数を制限させていただく場合がございます。予めご了承ください。
同業他社様のお申込はご遠慮頂いております。予めご了承ください。

スケジュール

時間	テーマ
13:30 ~ 13:35	ご挨拶
13:35 ~ 14:25	<p>監督指針・検査マニュアルの改正からみたサイバーセキュリティ管理 ～ サイバーセキュリティ管理のポイント ～</p> <p>金融庁では、2015 年 4 月にシステムリスク及びインターネットバンキングに係る「主要行等向けの総合的な監督指針」及び「金融検査マニュアル」等の一部改正を行いました。金融機関では改正された内容を踏まえ、自行／自社の状況を把握し、必要な対策を検討することが重要となります。これは今後の金融検査に備えるだけではなく、改正された点は、最近の外部環境の変化を踏まえると、システムリスク管理上も重要なポイントと考えられるからです。</p> <p>本セッションでは、サイバーセキュリティ管理を中心に主要改正点を業界別に分類整理して説明します。</p> <p>デロイト トーマツ リスクサービス株式会社 マネジャー 寺島 淳一</p>
14:25 ~ 15:15	<p>サイバー攻撃動向とその対策への考え方 ～ サイバーギャングに気をつけろ！ ～</p> <p>金融機関に関連したサイバー攻撃は、インターネットバンキングを狙った攻撃だけではありません。近年では組織を直接狙った攻撃も報告され、その手口も年々巧妙化しています。これらの攻撃への対策は、従来の“予防策”だけでは対応が難しく、攻撃フェーズ毎に具体的な対策を考慮する必要があります。</p> <p>本セッションでは、サイバー攻撃手口概要を紹介し、対策とその課題について解説します。</p> <p>デロイト トーマツ リスクサービス株式会社 マネジャー 岩井 博樹</p>
15:15 ~ 15:30	休憩
15:30 ~ 16:20	<p>保険業界におけるサイバー攻撃監視態勢のあるべき姿 ～サイバー攻撃監視で実施すべき業務とは？～</p> <p>近年、サイバー攻撃の高度化／多様化に伴い、CSIRT・IRT・SOC 等の監視体制の必要性が高まっています。さらに、監督指針・検査マニュアルの改正においても、サイバー攻撃監視は重要な論点であり、金融機関における監視体制の強化は重要課題になりつつあります。しかし、CSIRT/IRT/SOC 等の組織論は、とすればパスワードになる危険もあり、いざ蓋を開けてみると、監視ではなく「ヘルプデスク」「よろず相談」に終始してしまう危険もはらんでいます。そのためにも、まずは、サイバー攻撃監視に求められる業務内容を明確にした上で、各業務に係わる役割／責任を定義し、監視体制の全体像を作り上げていくことが重要となります。</p> <p>本セッションでは、サイバー攻撃監視で実施すべき業務の全体像、及び各業務のポイントを紹介します。また、サイバー攻撃監視には、業界・業種に依らない共通的な業務が多く存在しますが、今回は保険業界のステークホルダー関係を踏まえて必要となる固有対応にフォーカスした業務も紹介します。</p> <p>デロイト トーマツ リスクサービス株式会社 シニアマネジャー 高橋 宏之</p>
16:20 ~ 16:30	質疑応答

スピーカー紹介

<p>寺島 淳一</p> <p>デロイト トーマツ リスクサービス株式会社 マネジャー</p>	<p>銀行系シンクタンクで金融機関の基幹システムの設計・開発業務を経験した後、同社、監査法人、審査登録機関、IT サービス会社で IT 系アドバイザー業務／マーケティング活動に従事。その後生命保険会社で内部監査業務に従事し、現在は主に金融機関向け IT ガバナンス／システムリスク関連アドバイザーサービスに注力。</p> <p>公認情報システム監査人</p>
<p>岩井 博樹</p> <p>デロイト トーマツ リスクサービス株式会社 マネジャー</p>	<p>情報セキュリティ会社にて、セキュアサイト構築や SOC 事業、フォレンジック事業等に従事。2013 年より現職。デジタル・フォレンジックやインシデント対応、サイバーセキュリティに関わるコンサルティング業務等を担当している。著書に「標的型攻撃セキュリティガイド」等がある。</p> <p>日本サイバー犯罪対策センター理事、警察庁総合セキュリティ対策会議委員 日本シーサート協議会運営委員、情報セキュリティ大学院大学客員研究員。</p>
<p>高橋 宏之</p> <p>デロイト トーマツ リスクサービス株式会社 シニアマネジャー</p>	<p>国内 SI 企業で省庁関連のシステム開発や EPR 導入を経験後、デロイトトーマツコンサルティングに入社し、CIO 向けのアドバイザー業務に従事。2010 年、デロイトトーマツリスクサービスに転籍後は、システムリスク評価、個人情報保護管理態勢の改善等、情報セキュリティ全般のコンサルティング業務に従事。近年は、SOC 構築・SIEM 導入・CSIRT 整備等のセキュリティ監視に関するコンサルティング業務の企画・プロジェクト管理を中心メンバーとして推進。</p> <p>情報セキュリティスペシャリスト、公認情報システム監査人</p>

会場地図

会 場：ベルサール八重洲
住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7
八重洲ファーストフィナンシャルビル 3F
最寄駅：「日本橋駅」A7 出口 直結（東西線・銀座線・浅草線）
「東京駅」八重洲北口 徒歩 3 分（JR 線・丸ノ内線）



デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、税理士法人トーマツおよび DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 7,900 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 210,000 名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください